

令和7年度 吉原高校 部活動の基本方針

1 教育目標の位置付け

教 育 目 標	目指す学校像として、スクール・ポリシー『生徒が主体的に伸びていく学校、生徒一人ひとりを伸ばす学校』を掲げ、自分で考え判断し取り組む、自分の行動に責任を持つ、失敗を恐れずチャレンジする生徒を育てる。 その実現に向けたカリキュラム・ポリシーの1つとして、『異文化理解を深める国際交流や主体的な取組で生徒が成長する「学校行事・生徒会活動・部活動」』を実践する。
目標具現化の柱	○【育てたい生徒像】 生徒が主体的に取り組む機会を授業や学校行事等で用意し、自信と責任を持たせ、一人ひとりを伸ばす。 ○【健康・安全】 心身ともに健康で安全・安心に取り組むことができる教育環境を整える。

2 令和7年度 設置部活動

運動部	文化部
男子サッカー 女子サッカー 男子バスケットボール 女子バスケットボール 男子ハンドボール 男子テニス 女子ソフトテニス 新体操 陸上競技 女子バドミントン 弓道 剣道 野球	書道 美術 茶道 国際交流 箏曲 吹奏楽 地域探究 JRC

3 部活動の活動方針

区 分	目 標
意 義	部活動を通して、自主・自律の精神の涵養に取り組む。
目 的	部は同じ興味関心を持っている生徒で組織し、それぞれの自主的活動を通じて、個性の発揚と教養の向上をはかり社会性を養うことを目的とする。
所 属	生徒は、希望により部活動に所属する。部の加入は毎年度初めとし、原則として途中の変更は認められない。 各部は部長、副部長、その他必要により委員を設けることができる。
運 営	各部顧問は、上記の意義等を踏まえ、生徒の自主性を重んじ、保護者の理解・協力を得て、生徒の安全確保を第一とし、合理的かつ計画的な運営に努める。 運営に当たっては、正副顧問の協力はもとより、外部の人材を活用することができる。
活 動 計 画	各部顧問は、 <u>年間計画（参加予定計画、練習日程、遠征予定等）及び月毎の活動計画・実績を作成し、教頭に提出するとともに、生徒・保護者に対して提示する。</u> ・ <u>月毎の活動計画は、記載月の前月末に提出する。</u> ・活動計画に変更がある場合は、管理職に伝える。また事前に生徒・保護者へ連絡する。 * 県指定の休暇促進日は、原則活動を実施しない。
活 動 時 間 等	・週当たり <u>2 日以上（平日 1 日、週休日 1 日）は休みを取ることを心掛ける。</u> （ハイシーズンに多めに活動した場合は、オフシーズンに休む等。） ・1 日の活動時間は、平日では長くとも 3 時間程度、週休日及び休日は 3 時間程度、長くとも 4 時間程度とする。 ※上記を目安とし、大会等の日程、競技の特性等により柔軟な対応を可能とする。合理的かつ効率的・効果的な活動となるように配慮する。 ・ <u>定期テストの 1 週間前及びテスト期間中の部活動は原則禁止とする。</u> ただし、公式戦が直後に開催される場合などは、学習に影響のない範囲での練習を許可する。その場合は、教頭に許可願いを提出する。
経 費	部活動にかかる経費は、生徒会会計による支出及び自己負担を原則とする。
効率的・効果的な活動の取組	片付けを含め午後 7 時までを目安に活動を終了し、午後 7 時 30 分までに速やかに下校、校地外へ出る。

※その他詳細は、生徒内規等の規定による。